

別 冊

事業計画書

収支予算書

2025(令和 7)年度

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

1. 法人本部
2. 原町田スクエア
 - パン部門 小麦の家
 - 弁当・喫茶部門 トマトハウス
 - 印刷・陶芸部門 明和荘タイムス
 - 軽作業部門 つみきの庭
3. 就労定着支援事業
4. 町田相談支援センター・ビギン
5. 町田市・町田地域障がい者支援センター
6. グループホームあいむ
7. 訪問看護・野の花ステーション

2025年度 法人事業計画

はじめに

足掛け2年をかけてやってきた会館の改修工事が完了しました。今年度は新しい職場環境の中で、改めて社会福祉法人コメットの5年後・10年後を見据えていくような心機一転を志した気概を持って・・・“仕事に誇りを持って！” やっていきます。

法人の理念にもある「誰もが互いに認め合い、支え合い、助け合える」をしっかりと心に刻み、毎日の仕事に取り組みます。

2025年度理事長宣言

「自分の仕事に誇りを持ちましょう！」

2025年度目標

法人が全体として取り組む事業

1. 法人が持つ、苦情解決・個人情報保護等の制度を今一度、職員が理解を深めるように研修会を開催します。とりわけ、新年度になり職員の退職・入職があるので、併せて実施します。
2. 利用者及び職員の健康管理をするために、感染症対策委員会を充実し館内の清掃・消毒にとどまらず、法人として健康診断等の情報を把握し、利用者・職員への配慮を怠らないように気を付けます。
3. 防災計画を全体に周知するとともに、地域の方々とも連携して非常時に備えた訓練を実施します。また、非常時に備える備品についても、職員全員が把握できるように周知します。
4. 社会福祉法人コメットが開かれた事業所であるように、コメット通信等の発行を充実し、広く配布するように努めます。同時に、ホームページについても、しっかりと点検し、新しくなったところ、または、改善されたり・廃止されたり等の情報をのせます。

原町田スクエア 2025 年度事業計画

～各部門共通～

【就労継続 B 型】

4 つの部門それぞれが特徴ある生産活動の機会を利用目的や体調、その他の状況を考慮し提供する。

【自立訓練(生活訓練)】

生活能力の維持や向上のため必要な作業プログラムの提供、生活に関する相談等必要な支援を行う。

I. 運営方針

- ・職員は互いに認め合い、尊重し合える関係を構築する。また、業務を通じて経験値を積み自己成長ができるよう前向きな姿勢で取り組む。
- ・各部門利用者数目標、生産活動売上目標を具体的に掲げ、その達成に努める。
- ・福祉サービスにおけるニーズを捉え、原町田スクエアが担う役割を検討し、利用者の受け入れを行う。
- ・地域との交流や SDG s を意識しながら活動を行う。

II. 利用者支援の基本方針

- ・利用者が安心、安定して利用できるよう、作業提供方法・利用時間・日数等を利用者と一緒に検討する。
- ・日々の振り返りや職員会議の中で利用者の状況、支援方法等を検討、共有しサービスを提供していく。
- ・必要に応じてサービス管理責任者を中心に各関係機関やご家族等と連携を図る。
- ・利用者が健康維持を意識できるよう年 1 回成人健康診査受診を促す。
- ・日々の出来事や面接については必ず記録に残す。個人情報には細心の注意を払い取り扱う。

III. サービス提供体制

- ・計画的に各研修に参加し、スキルアップに努める。また、研修参加後は 1 か月以内にその内容を職員間で共有し、日々の支援に活かせるよう努める。
- ・衛生、危機管理に関するマニュアルの確認を年 1 回各部門で実施する。
- ・作業提供環境の整理整頓を心掛け、管理者及び部門長は定期的な点検を行う。
- ・有給休暇を計画的に取得し、仕事へのモチベーションアップやリフレッシュに繋げる。
- ・職員の役割分担の明確化を図り、業務の効率化、合理化に繋げる。
- ・部門間の連携や協力体制について、「プロジェクト 2025」で掲げたステップを具体的に検討し着実に実行していく。

○パン部門

〈事業計画実行方針〉 パン作りを通して「働きたい」を支援。自分のペースを大切に活気ある働く場を提供する。	
〈サービスについて〉 個々に合わせた作業の機会を作り、様々な作業を提供していく。	
〈1日平均利用者数目標〉 15.5 人 / 日	～達成の為に取り組み～ 一人一人に合わせた柔軟なサービスを提供する。 安心して利用出来るよう相談しやすい雰囲気や環境づくりを意識する。
〈生産活動売上目標〉 7,630,000 円 / 年	～達成の為に取り組み～ 客層と時代に合わせたパン販売を検討し、お客様に提供していく。 地域のイベントにも参加し、新しい顧客を獲得、認知度を上げる。 定期的にキャンペーンを実施し、様々な情報を SNS などで発信していく。
〈レクリエーション、ミーティング等 各プログラムの実施について〉 毎週水曜日にプログラムを実施し、利用者同士の交流を深める。 プログラム内容は工夫を凝らしながら実施する。	

○弁当喫茶部門

〈事業計画実行方針〉 作業を「仕事」と位置づけ、利用者・職員共に働くことを大切に活気ある作業中心の働く場を創出する。	
〈サービスについて〉 『働く場としてのトマトハウス』『居場所としてのトマトハウス』『就労へのステップとしてのトマトハウス』利用者個々に合わせた場を提供する。	
〈1日平均利用者数目標〉 21 人 / 日	～達成の為に取り組み～ やりがいや、充実感、達成感を感じて仕事ができる環境を提供する。 利用者の得意を見つけ、それを活かせるように仕事を提供する。 登録日は通所できるよう、日頃からの支援を大切にする。 登録日ではない日でも顔を出したくなるような環境づくりをする。
〈生産活動売上目標〉 12,000,000 円 / 年	～達成の為に取り組み～ 喫茶「杜舞人」、配達弁当「トマトハウス」としての付加価値を見出し、他社との差別化をはかり、顧客獲得のための営業活動を行う。 学童保育などの大口の注文を積極的にバランスよく受ける。 喫茶の安定した集客を確保する為、SNS 等を活用する。
〈レクリエーション、ミーティング等 各プログラムの実施について〉 プログラムは、年間計画を立て計画的に実施する。HACCP 研修を年2回実施する。プログラム実施記録を整備する。	

○印刷陶芸部門

〈事業計画実行方針〉 作業だけでなく、レクリエーション・ミーティング等、多様なプログラムを通じて充実した日中活動の場を提供し、利用する方のペースにも十分配慮し安心して通える場所を目指す。	
〈サービスについて〉 利用者が安定して自分らしく働いていくために、個々の状況に合わせて時間や日数などを配慮し、日常的な会話・相談がいつでもできる安心した雰囲気作りを心がけます。また、利用者の希望や目標に近づいてけるように一緒に考えステップアップにつながる支援を行っていきます。	
〈1日平均利用者数目標〉 19人 / 日	～達成の為に～ 利用者が不調の時は、個々の状況の把握に努めるとともに迅速な対応を行い、欠席時は体調に合わせて振替や来所を勧めていく。また、魅力あるサービス・プログラムが提供できるよう職員間で話し合い、共有・検討の機会を多く設けていく。
〈生産活動売上目標〉 2,550,000円 / 年	～達成の為に～ 販路拡大の一環としてより多くの方々に明和荘の商品を知っていただける様、POP・看板作りやSNSでの情報発信、魅力のある商品の開発、地域イベントへの参加を通してアピールをしていく。また、一つ一つの仕事を大切にしながら、「次につながる仕事」を意識して取り組んでいく。
〈レクリエーション、ミーティング等 各プログラムの実施について〉 別紙参照	

○軽作業部門

〈事業計画実行方針〉 体調の安定継続を図るため、生活リズムを整え、短時間からでもそれぞれのペースで無理なく通える場の提供を行う。	
〈サービスについて〉 週1回1時間から利用可能。音楽を聴きながら自分のペースで、ゆっくり・すこしずつ・丁寧に作業を行いやり甲斐と充実感が得られるようサポートしていきます。	
〈1日平均利用者数目標〉 6.5人 / 日	～達成の為に～ 利用者が安心して会話や相談が出来る、温かい雰囲気づくりを心掛ける。 通所の曜日や時間は、利用者の希望に柔軟に対応する。 限られたスペースの中でも利用者が安全・安心に活動が出来るように職員間でアイデアを出し合い工夫を凝らしていく。
〈生産活動売上目標〉 780,000円 / 年	～達成の為に～ 利用者と職員が互いを尊重し協働して丁寧に作業を行う。また、商品の見直しや商品開発を随時行っていく。
〈レクリエーション、ミーティング等 各プログラムの実施について〉 洗濯物を干す作業がない日にレクリエーションを開催し、利用者・職員共に楽しみを共有できる場を設けていく。	

2025年度 印刷・陶芸部門 明和荘タイムス 年間スケジュール

月	全体プログラム	地域交流・調理	その他
4	外出レク	(オンザウェイ春の集い)	
5	外食レク	市販売 (会館前販売)	フリースペース
6	バスレク	市販売 調理	
7	モルック大会	調理 市販売	陶芸教室
8	大掃除 納涼会		
9	映画鑑賞	調理 (寺フェス)	
10	ハロウィンパーティ	市販売 調理 (会館前販売)	
11	カラオケ	市販売 調理	フリースペース
12	大掃除 忘年会	(会館前販売)	
1	新年会	市販売 調理	午後閉所
2	節分		午後閉所
3	お花見	市販売 (寺フェス)	

※スケジュールは、状況により変更されることもあります。

※午後閉所、会館前販売は不定期で行います。

2025 年就労支援事業 事業計画

就労支援

1. 利用者について

- ・原町田スクエアの各部門で就労を希望した利用者について、定期面接や作業を通して就労に向けて必要なスキルを身に付ける支援を行う。
- ・就労活動においては、個別に企業見学・企業実習・採用面接の同行等、それぞれの段階に応じた支援を行い、年間 1 名以上就労につなげる。

2. サービスについて

- ・就労に必要な情報や知識を身に付けるために、年間計画を立て月に一回（第四水曜の午後）就労希望者向けに就労支援プログラムを実施する。また、当日参加が難しい利用者には可能な限り個別対応も行う。
- ・定着支援で実施する交流会の情報を提供し、就労者との交流の場を提供する。
- ・公共職業安定所・地域障害者職業センター・就労生活支援センターと連携した支援を行う。
- ・個別に合わせた、企業見学や実習の情報提供を行う。
- ・就労選択支援事業が開始されるため、今後就労に向けて活用できるか情報収集を行う。

3. サービス提供体制について

- ・就労希望者のモニタリング同席以外にも定期面接を行い、各部門の職員と連携して就労に向けた支援を行う。
- ・就労希望者の作業能力をアセスメントする為、各部門の作業場面の職員から聞き取りを行い、可能な時には作業に参加する。
- ・就労支援に必要な研修等の情報が入り次第、参加可能なものは参加する。また、必要に応じて各部門の職員にも就労支援のスキルを共有し日々の支援に反映してもらう。

定着支援

1. 利用者について

- ・原町田スクエアの各事業を利用して就職をした利用者について、個別支援計画に基づき、月一回の定期面接の他、企業訪問・面談や電話相談、又は ICT を通じて就業生活の安定を図り希望する生活の実現へ向けた支援を行う。
- ・就労定着支援事業利用終了後も変わらぬ支援が受けられるよう、各自治体の就労生活支援センター等と連携を行う。

2. サービスについて

- ・定期的に就職先企業に対し、支援報告書の内容を共有し職場環境の安定と対人関係における調整についてアドバイスを行う。
- ・多様に変化するライフサイクルに対応できるように、就業生活のみならず、生活全般についての相談・支援を行い、必要であれば積極的に他機関と連携を行う。
- ・定着支援利用者と定着支援の卒業生を対象に交流会を年 1～2 回程度開催し、息抜きの場をつくる。

3. サービス提供体制について

- ・就労支援と定着支援の職員が兼務することで、日中活動利用時の様子をその後の就業生活に活かし支援を行う。
- ・就業生活支援センターが開催する研修会や、その他の研修会・連絡会に参加をすることで新しい情報を取り入れ、支援に活かす。
- ・就労定着支援事業を通して学んだ就職への課題を、就職を目指す日中活動利用者の支援に繋げる。

2025 年度

町田相談支援センタービギン 事業計画

計画相談支援は、総合支援法にてサービス体系が構築されて以来、計画相談支援事業だけでは採算が取れないことが問題とされてきた。2024 年の法改正にて基本単価の底上げや各種加算が取りやすくなるなどの改正があったにせよ、根本問題の「採算が合わない」という現状が変わることはなかった。一部試算では、4 人の常勤職員を支えるためには月 170 件のモニタリングを提出すればいい、という話もあるが、半年に 1 度のモニタリングを毎月 170 件提出するには単純計算でその 6 倍の人数を受け入れる必要があり、とても現実的な数字とは言えない。

今後、計画相談支援事業を安定運営していくためにはどのような工夫を行うべきか、市内だけでなく、他市の相談支援事業所とも情報交換を行う 1 年にしていきたい。

2025 年度の目標

1 利用者の希望される生活の実現に向けた相談支援の充実
・ 個々のアセスメントを丁寧に行い、希望する福祉サービスが適切であるか、将来の生活をイメージできるものかを利用者と一緒に考える。 ・ 業務の効率化を進める。必要な情報の精査を行う。 ・ モニタリング時期にズレが生じない様、情報の管理、台帳の整備を行う。(前期・後期各 1 回) ・ 計画相談ビギンとしての役割・方向性について他の相談支援事業所と情報交換を行う機会を設ける。 ・ 基本情報の記入を見直し、緊急時の対応に備える。
2 計画相談支援
契約者 年間 175 人 ・ モニタリングの機会を活用し、支援の定着に向けた意識を持つ。 ・ 利用者のニーズや生活状況の変化に合わせたサービス利用等の調整、確認、共有を丁寧に行い、相互理解を進める。 ・ サービス提供が行われている現場でのご様子を把握し、各事業所、関係機関等との情報の共有、連携を図り支援内容に反映する。 ・ 日常的な情報を日ごろから共有し、支援に活かしていく。 ・ 法人内でのサービス内容の理解を深め、協力を求めることを目指す。 ・ 自然災害も含めた緊急時の支援体制についてリスクと対応を検討する。
3 地域移行・地域定着支援
地域移行支援 年間 3 件 地域定着支援 年間 2 件 ・ 長期入院の方、地域生活に不安を持っている方が安心して生活を送ることができるようにご本人、ご家族、関係機関と連携を行いながら準備していく。 ・ 複数の職員で支援できる体制を作る。 ・ 安定的な地域移行支援のサービス提供について他地域の事業所を情報交換を行う機会を持つ。

2025 年度

町田市 町田地域障がい者支援センター 事業計画

2020 年に第 2 回目のプロポーザルを経て、2025 年は次の 5 年間についてのプロポーザルが行われる。この 5 年間の間に各センターは独自のネットワーク会議開催や福祉サービスの円滑な提供のために様々な工夫を行ってきた。

障がい福祉課との連携をもとに業務を行っているが、センター開設の経緯を知っている行政職員が移動していくなかで、障がい福祉課内でのセンターの立ち位置が変化していることを感じている。その為、次回のプロポーザルでは業務内容の精査を行えるよう、2024 年は各センターと障がい福祉が幾度となく話し合いを行ってきた。しかし、前向きな解決は見られないまま 2025 年を迎える。今後のセンター受託に対し、法人も含め検討することになると思われる。

2025 年度の目標

① 障がい等全般に係る相談支援業務
<u>ケースワーク</u> ・障害福祉サービスについて、案内や手続きが滞りなく行われる様、福祉制度に関する知識の向上、情報の共有に努める。 ・定期ミーティングだけではなく、職員同士で日々声を掛け合い、情報共有を意識していく。 <u>認定調査</u> ・サービスの利用状況について確認を行い、支給量について利用者個々の希望だけでなく計画相談事業所や担当のケースワーカーとの情報共有を元に妥当性を確認していく。
②関係機関等とのネットワーク構築業務
・チームアプローチの視点に立ちつつも、中立な立場で制度理解を求め関係を構築していく。 ・相互理解を進めるため、地域連携会議や研修等に積極的に参加をする。 ・地域のネットワーク作りを継続する。
② 行政に関する業務
・業務手順書をもとに、誤りの無いよう各手続き、受付を行う。不明瞭なことはその都度障がい福祉課担当係に確認する。 ・月 1 回の進捗確認会議を行い、手続が滞らないようにする。 ・個人情報の安全管理に努め、適切な取り扱いを徹底する。 ・手続きに限らず障害福祉サービスの知識を深めるために、積極的に研修等に参加しその共有を図る。

社会福祉法人コメット 研修計画

実際に従事した期間	権利擁護	身体拘束防 止・虐待 防止	感染症	相談支援 従事者	メンタル サポート	内部研修	その他
1年	○	○	○			○	事業所が必要と認められる 研修は管理者判断とする
2年～3年		○	○	○※1		○	
4年～5年		○	○		○	○	
5年以上	○	○	○			○	
10年以上		○	○		○	○	

※1 5年ごとの更新の為、現任者研修へ参加する。

原町田スクエア 研修計画

対象職員	精神保健福 祉基礎研修	就労支援 基礎研修	対人支援 基礎研修	依存症研修	工賃アップ セミナー	アウトリーチ 支援研修	マネジメント 研修
新人職員	○	○					
一般職員			○	○			
作業主任				○	○		
部門長						○	○
管理者						○	○

※専門職としてのスキル向上のための研修にその都度参加するものとする。

町田相談支援センター・ビギン研修計画

実際に従事した期間	成年後見	差別解消	青年期 ひきこもり	アサー ション	マネジメント	アディクシ ョン	スーパ ーバイス	OJT
1年		○		○				
2年～3年	○			○			○	
4年～5年		○	○			○	○	○
5年以上	○			○	○			○
10年以上					○		○	○

※1 5年ごとの更新の為、現任者研修へ参加する。

・専門職としてのスキル向上のための研修にその都度参加することとする。
(認定精神保健福祉士、認定社会福祉士研修等)

・民間地域団体等の研修については管理者が認めたものとする。

・上記計画は目安とし、内容によって参加を検討するものとする。

2025年度 あいむ事業計画……（共同生活援助）

Ⅰ サービスについて	1 共同生活援助(グループホーム)
	① 主体性を大事に、距離感を意識したコミュニケーションと生活支援に心がける ② 2025年度中の第三者評価受審、及び地域連携推進会議の開催準備(2026年度)を行う ③ 定員増を目指す。(定員13名→14名)
	2 個別支援計画の作成
	① 地域生活の維持と発展につながるように、無理のない個別支援計画を作成する ② 定期的にモニタリングを行い、普段の生活の中でも個別支援計画を意識した言葉がけを行う
	3 情報提供と共有(利用者ミーティング・オクレンジャー・定期面談等)
	① 定期面談・安否確認ソフト(オクレンジャー)・スマートフォンを活用し情報の提供や共有を行う ② 利用者ミーティングを計画的に開催し、わかりやすい言葉での説明や資料作りを意識する
	4 レクリエーション
	① 利用者アンケートを参考に次年度のレクリエーションを実施していく ② レクリエーションの内容や規模によっては、法人やスクエア職員と連携していく ③ 交流室カフェの実施
	5 安全衛生確認日の実施
	① 定期的に安全衛生確認日、清掃応援日を設ける ② 居室内の安全・衛生の維持を目的に、利用者への提案・応援を行う
Ⅱ 提供体制について	1 各関係機関との連携(他機関・親族・法人・マンションオーナー)
	① 必要に応じて関係機関や親族と連携する。個人情報の扱いには細心の注意を払う ② 拡大あいむ会議を定期的に行い、情報共有・事例検討・連携体制等の確認を行う ③ 空室期間が最小となるよう関係機関と連携し、スムーズな入居となるよう意識する
	2 利用者の健康維持
	① 訪問看護(野の花ステーション等)と連携し、利用者の健康状態の把握に努める ② 年一回の健康診断を受診を促す ③ 食中毒・インフルエンザ・コロナウィルス等、感染時期に合わせた注意喚起を行う
	3 虐待・防災・感染症防止と予防
	① 虐待防止・身体拘束等に関する研修に参加する ② BCP(防災・感染)に則り、利用者及び職員は訓練や研修に年1回以上参加する ③ 災害時に速やかに対処できるように、設備や備蓄品の点検を行い、必要に応じた整備を行う
	4 職員の専門性の向上・心身の健康維持
	① 内部研修、外部研修、事業説明会等に参加する ② 東京都精神障害者共同ホーム連絡会、忠生エリアGH凸凹ネットワークに参加し情報の収集を行う ③ 心身の健康維持を目的に計画的な有給の取得を推奨する ④ 心身の健康状態について適宜聞き取り等を行い、必要なサポートを行う

2025年度 訪問看護 野の花ステーション事業計画

2024 年度ご利用中の入院 7 名（入院期間 3～59 日、内訳として精神科 4 件、整形外科 2 件、脳外科 2 件）、終了者 8 名（内訳として生活スタイルの変化 2 件、希望不一致 4 件、長期入院に伴い転居から他訪問看護へ移行、月 1 回電話連絡へ移行）に対し、新規 10 名と例年同等のご利用者数となった。

訪問月件数は、2024 年 7 月から目標達成し、年間平均としては、目標値を達成できている。システムを活用した記録の電子化も定着し、訪問の合間に情報収集や記録できることが日常となった。今後も明確な目標と訪問エリア等、複合的な視点で業務効率化を図ってきたい。

また、2024 年 12 月～1 名の非常勤職員を採用した。新たな取り組みや安定した運営に向けた事業の土台づくり整備にも着手し、地域に根ざした訪問看護ステーションを目指していきたい。

1. 経営の安定化を図る

①訪問件数、収入の目標 ※（ ）昨年度、実績見込み

訪問件数：260 件/月（平均 226 件/月） 年間：3,120 件（2,718 件）

収入：234 万円/月（203 万円/月） 年間：2,808 万円（2,440 万円）

②入院やキャンセル等から訪問件数が変動する為、継続した新規ご利用者の受入れ。

③ご利用者の体調等の変化に伴い、訪問増回等、関係機関と連携を図りながら柔軟に対応。

④業務の見直しや物品管理等、経営を意識した仕組みづくり。

2. ご利用者への質の高い看護の提供

①ご利用者主体を基本とした、心に寄り添った看護の提供。

②関係機関との連携を図り、ご利用者が地域で安心して暮らせるよう支援。

③日々の看護実践を振り返りながら、より良い看護を提供する機会の構築。

職員会議時の情報共有や担当者会議等の参加

④安心安全な看護サービスの提供。

看護を標準化する手順の作成や危機管理対策、BCP 見直し等

3. 職員の専門性と満足度の向上

①研修参加等による知識や技術、意識の向上。

②カンファレンスや定例ミニ勉強会等の充実。

③訪問を 1 人で抱え込まないような仕組みづくり。